

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年4月3日

### 地球温暖化対策の取組が極めて優れた1事業所を 「トップレベル事業所」として認定 ～埼玉県の先進的なCO<sub>2</sub>削減事業所～

埼玉県では、目標設定型排出量取引制度（制度対象：約600事業所）において、地球温暖化対策の取組が極めて優れた事業所を優良大規模事業所（トップレベル事業所）として認定しています。

このたび、埼玉県新三郷浄水場を県内5事業所目のトップレベル事業所として認定し、知事から認定証を授与しました。

埼玉県新三郷浄水場は、県有施設としては初めての認定になります。

#### 認定事業所と主な取組内容

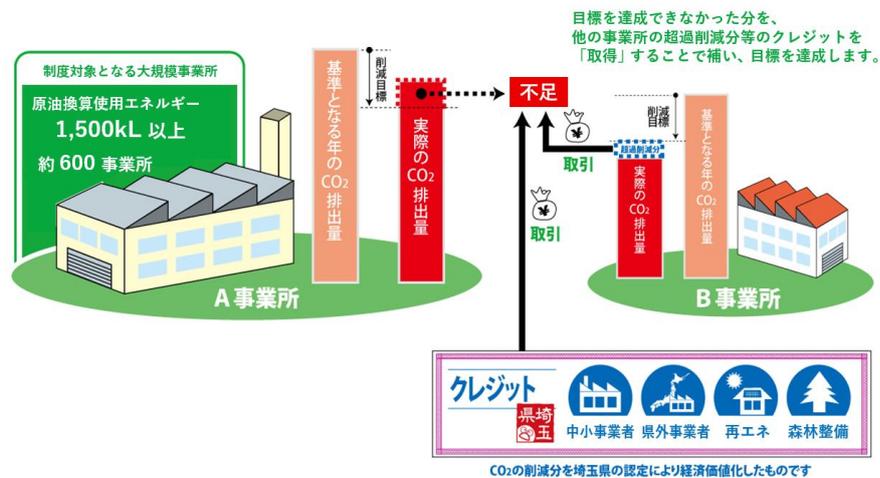
##### 埼玉県新三郷浄水場

（県有施設として初めての認定）

- ・送水ポンプへの高効率電動機及び回転数制御装置の導入による電力使用量の削減
- ・管理本館照明等のLED化による電力使用量の削減
- ・運転管理の改善（水量・水圧の適正化等）によるエネルギー使用量の効率化

#### 参考1 埼玉県目標設定型排出量取引制度

年間エネルギー使用量が原油換算で3年連続1,500キロリットル以上となる大規模事業所が、事業所ごとに設定されたCO<sub>2</sub>排出量の削減目標の達成に取り組んでいただく制度です。第3削減計画期間（令和2年度～令和6年度）においては、基準排出量に対し工場等で20%、業務ビル等で22%の目標削減率が設定され、CO<sub>2</sub>削減に取り組んでいます。



## 参考 2 優良大規模事業所認定制度

目標設定型排出量取引制度の対象事業所について、地球温暖化対策の取組が優れた事業所を認定するものです。CO<sub>2</sub> 排出削減に係る推進体制の整備や高効率な設備の導入、運用の改善等について、業務ビルは 150、工場は 300 程度の項目を評価し、第三者による検証、審査委員会による審査を経て認定されます。

認定は、評価点に応じ「トップレベル事業所」「準トップレベル事業所」の 2 つの区分で行われ、認定を受けた事業所は目標設定型排出量取引制度における目標削減率がそれぞれ 2 分の 1、4 分の 3 に緩和されます。

## 参考 3 認定事業所

認定の区分	認定事業所
トップレベル事業所	埼玉県新三郷浄水場 (今回認定)
	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 北本工場 (令和 4 年度認定)
	東京都水道局 朝霞浄水場 (令和 4 年度認定)
	東京電力ホールディングス株式会社 (令和 2 年度認定)
	レンゴー株式会社 八潮工場 (令和 2 年度認定)